

## 令和2年第8回教育委員会定例会 会議録

1 開催日時 令和2年8月19日（水）午後1時30分～午後2時

2 開催場所 春日井市役所9階 教育委員会室

3 出席者

【教育長】 水田 博和

【委員】 大野 みどり

【委員】 小塩 泰代

【委員】 竹田 卓弘

【委員】 浅井 敦臣

【事務局】 教育部長	松原 眞一
文化スポーツ部長	上田 敦
教育総務課長	西野 正康
学校教育課長	大城 達也
同 主幹	兒島 靖
同 指導主事	南 英雄
学校給食課長	長江 泰典
文化財課長	村松 一秀
野外教育センター所長	木全 敦彦
同 主幹	西岡 靖成
文化・生涯学習課長	内藤 純子
スポーツ課長	中山 裕之
図書館長	田中 裕子
食育推進給食会企画経営課長	生倉 勉
教育総務課課長補佐	渡邊 直美

4 議題

(1) 議案に対する意見について

## 5 議事概要

教育長

本日の傍聴者はありません。

教育長

春日井市教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、議事録署名人は、大野委員を指定。

教育長

例年ですと、夏季休業中の行事や大会の結果、教職員の研修の様子を報告するところですが、今年はほとんど全てが中止となりました。夏季休業は8月6日から8月19日までの2週間で、明日から授業が開始されます。

新型コロナウイルスによる臨時休業についてです。

7月28日、市内の中学校において1名の陽性が判明し、該当中学校を7月29日から7月31日までを臨時休業にしました。休業期間中に消毒を実施し、濃厚接触者の特定・検査を実施し、陰性であったため、8月3日(月)に再開しました。

7月31日、市内の小学校において1名の陽性が判明し、該当小学校を8月1日から8月3日までを臨時休業にしました。休業期間中に消毒を実施し、濃厚接触者の特定・検査を実施し、陰性であったため、8月4日(火)に再開しました。

愛知県は7月29日に、感染レベルを「レベル2」に引き上げました。これに伴い、7月30日からの学校での活動内容の変更を指示しました。グループ・ペア学習は行わないことや、部活動の活動内容の制限が厳しいものになりました。

また、県は8月6日に「愛知県緊急事態宣言」を発出しました。「不要不急の行動自粛・行動の変容」「県をまたぐ不要不急の移動自粛」「感染防止対策の徹底」を要請事項として、対象期間を8月6日から8月24日までの19日間としました。その後の延長または解除が、9月上旬に修学旅行を計画している中学校に大きな影響を及ぼし、再度の延期を検討する状況になっています。

春日井市においては、8月18日現在78名の感染者の内、6月までに15名、7月に23名、8月に40名と増加しています。また、7月の20代・30代が多い傾向から、最近では40代・50代が増加傾向にあります。

明日より学校再開となります。3密の対策、手洗いや咳エチケットの徹底を図っていかねばなりません。

8月1日の梅雨明け以降暑い日が続きました。登下校時の熱中症を心配しましたが、特に問題はありませんでした。町内会の回覧板で、登下校の見守りをお願いしましたが、今まで以上に地域の方々に温かく見守っていただけたおかげだと思います。

先日の夜、虫の鳴く声を聞きました。8月23日は二十四節気の「処暑」です。処暑を境に夏の暑さが次第に和らぐといわれています。季節は着実に進んでいることを感じます。明日以降も、まだ暑い日が続きます。コロナの感染防止とともに熱中症にも十分注意するよう指導してまいります。

教育長

1 議題

(1) 議案に対する意見について

浅井委員

今回の補正予算は、第4回市議会において可決された補正予算にさらに追加されるものなのか。

教育総務課長

そのとおりです。さらに追加されるものです。

教育長

採決の結果、全員一致で「意見なし」と決定。

○参考資料について

大野委員

12、13ページについて、例えば「夏×自然体験プログラム」のように、感染症拡大防止のため中止した事業もある一方で、実施したものもあるが、その判断基準などはあるのか。

野外教育センター所長

特に基準はなく、募集した結果、参加者が集まらなかった事業を中止したものです。

竹田委員

公民館の利用について、夏休み期間も「スタディールーム」は利用できるのか。また、利用状況は把握しているのか。

文化・生涯学習課長

夏休み期間も利用できます。利用状況については、どこの施設も万遍なく利用していただいています。

竹田委員

名古屋市の鶴舞図書館は、現在学習室が使えないと新聞で報道されていたが、春日井市では公民館が学習室として使えるのでいいことだと思う。